

## 部会報告及び協議内容

## 〔総務部会〕

## ○開催日

第6回 令和6年11月20日（水）

第7回 令和7年1月15日（水）

## ○協議事項

- （1）豊前市立学校の新しい校章について
- （2）豊前中学校の校歌について
- （3）豊前蔵春学園の校歌（歌詞）について

## ○協議の結果

- （1）各学校の新しい校章について、総務部会にて最終選考を実施した。
- （2）豊前中学校の校歌について再協議し、新しく校歌を作成する事とした。
  - ・作成方法は新設小学校と同様に校歌に入れてほしい言葉・フレーズを公募し、言葉等の使用を要件に校歌作成を推薦者へ依頼する。
  - ・推薦者について事務局より報告があり総務部会にて承諾した。
- （3）豊前蔵春学園の校歌の歌詞(案)を確認し、原案のとおり進める事とした。

≪議案1≫豊前市立学校の新しい校章について 【資料2】

## 〔通学部会〕

### ○開催日

第5回 令和7年1月16日（木）

### ○協議事項

- (1) 中学校スクールバスのバス停追加について
- (2) 小学校の通学方法について
- (3) 小学校スクールバスの運行等について

### ○協議の結果

- (1) 中学校スクールバスのバス停追加については、現状の市バスの停留所である宮前を追加
- (2) 小学校の通学方法について
  - ・原則は徒歩通学とし、集団登校を行う。
  - ・徒歩以外ではスクールバスを利用し、スクールバス停留所へも基本は徒歩通学、集団登校とする。
  - ・運行形態については、児童生徒のみが利用する専用スクールバスのみではなく、市バスも利用する。
- (3) 小学校スクールバスの運行等については、専用スクールバスの運行に関し、便数や運行ルートの考え方また利用に関する事などについて協議

## ≪議案2≫ 小学校の通学方法について

通学方法		備考
原則	・徒歩	集団登校
徒歩以外 <u>*徒歩以外となる基準 については継続審議</u>	・スクールバス ・専用スクールバス ・市バス（定期：無償）	スクールバスの停留所へも 基本は集団登校

専用スクールバス：豊前市が直営又は委託で運営する、児童生徒のみ乗車する専用バス  
市バス：豊前市が直営で運営する市バスを活用し、児童生徒は一般の乗客とともに乗車